

(様式2)

【和歌山県 橋本市】  
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)  
文部科学省が2024年4月26日に公表した「学校ネットワーク改善ガイドブック」に示された学校規模ごとの当面の推奨帯域を満たす学校は、令和8年2月の時点で校種別に以下の通りとなっています。
  - ・総学校数：19校（小学校14校、中学校5校）
  - ・ネットワーク速度が確保できている学校数：7校（小学校6校、中学校1校）
  - ・総学校数に占める割合：36.8%
  
2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
  - (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
    - ・令和8年度において、現状における課題の特定を行うために、ネットワークアセスメントを実施します。実施する時期については、令和8年度中にネットワーク環境の構築を行うために、できる限り早い時期に行うものとします。
    - ・小中学校校内ネットワークで利用している各種ネットワーク機器に関する保守業務を委託し、各機器の死活監視を行い、問題発生時には適切に対応します。
  
  - (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
    - ・令和9年3月末に、現在のインターネットサービス提供者によるサービス提供が終了することに伴い、令和9年4月から使用できるように新たなネットワーク環境（インターネット接続サービス）の構築を行います。構築の際には、全校において必要となるネットワーク速度を満たすように改善を行います。
    - ・令和9年度以降に保守が終了する機器（スイッチ、無線アクセスポイント等）の更新を行います。更新の際には、ネットワークの使用量の増加を見越し、必要な帯域が確保できるように努めます。